



幹本申
7号

「新幹線部門における社員の工事立会等の充実について」 に関する申し入れの団体交渉を行う！

【特徴的な議論】

1. 今回の変更によって、新幹線保線部門の技術力の維持・向上をどのように実現するのか明らかにすること。

- 2010年の設備21見直しにおけるスキーム自体が大きく変わるものではない。 **確認**
- 社員によって個々の技術力強化や、必要な経験が異なることから、学ぶべきもの、伸ばすものに柔軟に対応できるようにしていく。
- 検査から修繕発注、施工の確認までの「検査のP D C Aサイクル」を回せる技術力のレベルアップを図っていく。
- 新幹線保線部門の技術者のレベルアップという人材育成を目的として行うものであり、要員削減やコストダウンのためではない。 **確認**

2. 工事立会については、各職場における育成の課題と目標に即した内容とすること。

- 自箇所で行っていない工事や、今後導入される設備など、職場の将来や個人の習熟度などから、必要性と目的を明確にして工事立会を計画・実施していく。 **確認**
- 事前に目的意識を持つための課題を設定し、立会後に報告を聞いてトレースするなどして、レベルアップに繋がるようにしていく。
- 職場の中で、管理者、教育担当者、若手の意思疎通が図れるようにする。普段からのコミュニケーションなどの他に、教育担当者の会議や若手意見交換会などで実態を把握し必要な改善をする。
- ベテランが退職していく中で、若手の技術力向上が重要な課題である。

3. 検査装置を用いた直轄の分岐器検査は、技術力維持・向上ために引き続き実施すること。

- 分岐器検査装置を使用した検査がゼロになることはない。 **確認**
- 頻度は個人の習熟度を見て設定する。
- 検査においてデータの測定方法がなぜ大事なのか、それが一連のP D C Aにつながることを理解していくことも大切である。
- 分岐器検査装置を使用した検査をすることで、自ら測定したデータをもとに、どのように工事計画を策定するかなど、P D C Aを回す中で自らがどのように関わっていくのが大事である。
- 分岐器検査の目的と必要性について、過去の施策の経緯も合わせて理解できるようにしていく。

新幹線の安全確保と技術継承ができる職場をつくり出そう！